

かごしまの食，農業及び農村に関する年次報告書
(概 要 版)

令和7年9月
鹿 児 島 県

第1 かごしまの食，農業及び農村の動向

1	かごしま食と農の県民条例の改正等について	3
2	食料安全保障の確保について	4
3	環境への負荷の低減の促進について	5
4	食の安心・安全対策について	6
5	担い手の確保・育成について	7
6	県産農畜産物の付加価値の向上について	8
7	県産農畜産物の輸出拡大について	10
8	スマート農業の推進について	11
9	サツマイモ基腐病の防除対策について	12
10	家畜防疫対策について	13
11	野生鳥獣による農作物被害の防止対策について	14

第2 かごしまの食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果 15

動向編 1 かごしま食と農の県民条例の改正等について

- 国では、世界的な食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国の人口の減少などの食料・農業・農村をめぐる情勢の変化に対応するため、令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」を改正
- 県では、基本法に基づき講じられる国の施策と足並みを揃えた取組を進める必要があることから、県の農業施策の基本的な方向性を定める「かごしま食と農の県民条例」（以下「条例」という）を令和7年3月に改正
- 本年度は、同条例に基づく基本方針の見直しを行うこととしている。

1 「かごしま食と農の県民条例」の改正の経緯等

- ◇ 国では、世界的な食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国の人口の減少などの食料・農業・農村をめぐる情勢の変化に対応するため、令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」を改正
- ◇ 本県では、農業施策の基本的な方向性を定めるものとして「かごしま食と農の県民条例」が平成17年に制定され、これに基づき、基本方針を策定し、食、農業及び農村に関する各般の施策を講じているところ
- ◇ 農業産出額が全国2位の食料供給基地である本県としても、国の施策と足並みを揃えた取組を進める必要があることから、令和6年度に条例を改正

2 経過

- ◇ 有識者等との意見交換
 - ・ 有識者との意見交換会（令和6年7月、11月）
 - ・ 地域別意見交換会（7ブロック）（令和6年8月）
- ◇ 意見募集（パブリック・コメント）
 - ・ 条例の改正骨子（案）について、広く県民からの意見を募集（令和6年12月～令和7年1月）
- ◇ 公布・施行
 - ・ 令和7年第1回県議会定例会での議決を経て、令和7年3月11日に公布・施行

3 改正のポイント

- ◇ 食料・農業・農村をめぐる諸情勢の変化や、輸出促進、スマート農業の推進など基本法で新たに盛り込まれた内容を踏まえ、条例の「主要な施策（第9条～第20条）」を改正

「かごしま食と農の県民条例」の概要（令和7年3月11日公布・施行）

目的（第1条） ○ 食、農業及び農村に対する県民の理解の深化 ○ 活力あふれる心豊かな農村社会の建設 ○ 環境と調和した農業の持続的な発展 ○ 県民の健康で豊かな生活の向上	
目標（第2条） ○ 食、農業及び農村の果たす役割について県民の理解の深化 ○ 県民に安全で安心な農畜産物の安定的な供給 ○ 農業の担い手及び農地、農業用水その他の農業資源の確保 ○ 地域の特性を生かした農畜産物の生産振興及び産地の育成、将来にわたる農業の持続的な展開 ○ 地域の特性に応じた豊かで住み良い生活環境及び農業の生産条件の整備 ○ 農業及び農村が果たしている多面的機能の充分な発揮	目標達成のための基本的施策（第8条～第20条） 県民の農業及び農村に対する理解促進に関する施策（第9条）【一部改正】 食育及び地産地消に関する施策（第10条） 安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保に関する施策（第11条）【一部改正】 環境への負荷の低減に関する施策（第12条）【新設】 担い手の確保及び育成に関する施策（第13条）【一部改正】 農業経営の支援を行う者の確保に関する施策（第14条）【新設】 農地の有効利用及び確保に関する施策（第15条）【一部改正】 農業生産の基盤の整備及び保全に関する施策（第16条）【一部改正】 生産振興、販売、流通等に関する施策（第17条）【一部改正】 生産性向上に関する施策（第18条）【一部改正】 農業災害防止等に関する施策（第19条）【一部改正】 農村振興に関する施策（第20条）【一部改正】
責務や役割等（第3条～第7条） <責務と役割> 県（第3条）、農業者及び農業団体（第4条）、食品関連事業者（第5条） <役割、要請及び協力> 県民（第6条）市町村（第7条）	
基本方針策定、報告等（第21条～第23条） ○ 基本方針の策定（第21条） ○ 施策の実施状況の報告等（第22条） ○ 財政上の措置（第23条）	

4 条例に基づく基本方針の見直し

- ◇ 県では、条例改正を踏まえ、県内各地域の農業者をはじめとする県民の皆様からの御意見や県議会での御論議を踏まえ、本年度中に基本方針の見直しを実施

動向編 2 食料安全保障の確保について

- 世界的な人口増加による食料需要の増加や異常気象による大規模な不作、ウクライナ情勢の緊迫化や円安等による生産資材価格の高騰など、食料安全保障上のリスクが高まり、食料安全保障の確保が喫緊の課題
- 県では、食料安全保障の確保に向け、食料の安定生産・供給を図るための生産基盤の強化に向けた取組や、生産資材価格の高止まりにより厳しい状況に直面している生産者を支援

1 生産基盤の強化に向けた取組への支援

- ◇ 県では、食料の安定生産・供給や飼料などの生産資材の生産拡大に向けた取組等を実施
- ◇ 食料の安定生産・供給については、生産基盤の強化に向け、農業機械、畜舎等の整備や、老朽化が進んでいる農産物加工施設等の再編集約・合理化を支援するとともに、畑地かんがいや区画整理、農道等の基盤整備等を推進
- ◇ 生産資材の生産拡大については、畜産が盛んな本県の特徴を生かし、自給飼料の増産を図るため、品種選定・収量向上に必要な経費を助成するとともに、堆肥の配合割合が高い肥料の施肥法の開発等を実施

【生産基盤の強化に向けた本県の主な支援策】

事業名	事業内容
産地パワーアップ事業	地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益作物・栽培体系への転換等を図るため、施設整備や農業機械及び省エネ機器の導入等を支援
畑地帯総合農地整備事業	畑作地帯における畑地かんがい施設やほ場及び農道等の整備など、総合的な基盤整備を実施
地域資源フル活用飼料増産対策事業	飼料自給率の向上を図るため、自給飼料の増産に向けた取組を支援
再編集約等加速化支援事業	地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援

2 生産資材価格高騰対策への対応

- ◇ 令和6年の生産資材価格は、令和2年と比較し、原油価格や輸入原料価格の上昇により、燃料や肥料、飼料がいずれも3～4割程度上昇
また、令和6年の農業用ビニール価格は、令和2年と比較し、2割以上上昇
- ◇ 県では、生産資材価格の高騰による農家負担の軽減を図るための支援等について予算を措置

【生産資材の価格高騰に対する支援策】

区分	事業名	事業内容
R6年度当初	茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業	燃料高騰により経営に影響を受けている茶工場及び施設園芸農家に対し、国のセーフティネット構築事業への加入時に負担する経費の一部を支援し、制度への加入を促進するとともに、農家経営への影響緩和を図る。
	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業	配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に加入している生産者への負担経費の一部を支援し、経営安定化を図る。
	みどりの食料システム戦略推進総合対策事業	化学肥料の使用量低減技術の実証などの産地等の取組を支援し、環境負荷低減と持続的発展に資する取組を推進する。
R6年度3月補正	被覆資材価格高騰対策緊急支援事業	価格が上昇している農業用ビニール資材の価格高騰の一部を緊急的に支援し、農家負担の軽減を図る。
R7年度当初	茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業	燃料高騰により経営に影響を受けている茶工場及び施設園芸農家に対し、国のセーフティネット構築事業への加入時に負担する経費の一部を支援し、制度への加入を促進するとともに、農家経営への影響緩和を図る。
	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業	配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に加入している生産者への負担経費の一部を支援し、経営安定化を図る。
	みどりの食料システム戦略推進総合対策事業	化学肥料の使用量低減技術の実証などの産地等の取組を支援し、環境負荷低減と持続的発展に資する取組を推進する。

動向編 3 環境への負荷の低減の促進について

- 国は、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、令和4年7月には「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（通称：みどりの食料システム法）を施行
- 県は、みどりの食料システム法に基づき、令和5年3月に全市町村と共同で策定した「鹿児島県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」（以下、基本計画）で掲げた、化学肥料・農薬使用量低減などの環境負荷低減に資する目標の達成に向けた地域の取組を支援

1 基本計画に位置付けた環境負荷低減の目標

項目	基準値	→	目標値
化学農薬の使用量	R元： 34 kg/ha	→	R12： 31 kg/ha
化学肥料の使用量	H28： 272 kg/ha	→	R12： 218 kg/ha
有機農業取組面積	R元： 999 ha	→	R13： 2,000 ha
有機JAS認証取得割合	R元： 80 %	→	R13： 90 %
バイオマス利用率	H27： 88 %	→	R7： 96 %
産業部門における温室効果ガスの排出量	H25： 2,388 千tCO ₂	→	R12： 1,308 千tCO ₂

2 県の取組及び成果

- ◇ みどりの食料システム法に基づく新たな認定制度の推進
環境負荷の低減に取り組む農業者が5年間の事業計画を作成し、県知事が認定するみどり認定制度を推進しており、令和7年6月までに団体や個人合わせて387人の計画を認定

◇ 有機農業の推進

- ・ オーガニックビレッジ宣言を行った県内5市町（南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町、姶良市）に対して、有機農業技術の実証や、有機農産物の学校給食への納入などの取組を支援
- ・ 有機JAS認証取得を希望する農業者への支援を行うため、県の普及指導員など17人を有機JAS指導員として育成



有機JAS指導員研修

◇ グリーンな栽培体系への転換

- ・ 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換に向けた現地実証等の取組を支援



無線式防除機による省力化

市町村	事業実施主体名	品目	取組内容
南種子町	南種子町有機農業推進協議会	早期水稲	水管理システム、雑草抑制ロボット等の活用による化学肥料・農薬の使用量低減及び管理作業の省力化
		安納いも	有機質資材、簡易キュアリング等の活用による化学肥料・農薬の使用量低減
伊仙町	徳之島伊仙町有機農業推進協議会	ばれいしょ	有機質資材の活用による化学肥料の使用量低減及びドローン散布による防除作業の省力化
和泊町	和泊町グリーン化推進協議会	ソリダゴキク	無線式防除機の活用（検証）による化学農薬の使用量低減及び防除作業の省力化

- ◇ 畜産業における温室効果ガス排出削減
飼料用アミノ酸を活用し、牛由来の温室効果ガスの削減等を図るため、令和6年4月2日に、飼料用アミノ酸メーカーや畜産関係団体・事業者等と連携協定を締結



飼料用アミノ酸メーカー等との連携協定締結

動向編 4 食の安心・安全対策について

- 国は、令和4年3月に、かごしまの農林水産物認証制度（以下、「K-GAP」）などの都道府県GAPについて、令和6年度末を目処に、国際水準に引き上げることを依頼
- 県では、令和6年11月にK-GAP認証取得者を対象として実施したアンケート調査の結果、国際水準GAPの取組について前向きに捉える生産者が多かったことを踏まえ、意欲ある生産者の取組を支援するため、令和7年度からK-GAPを国の定めるガイドラインに準拠した制度に見直すことを決定
- 令和7年4月1日付けで、K-GAPの見直しを行うとともに、新基準への対応が難しい生産者のために、令和7年度に限り改正前の基準での新規認証を認めるなどの経過措置を設定

【K-GAPの見直し】

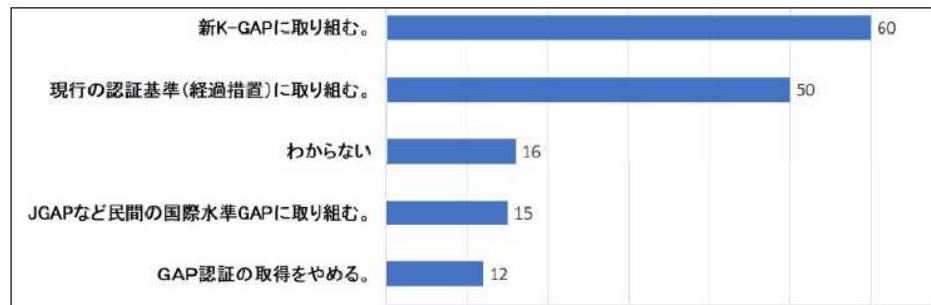
◇ 国の動き

- ・ 国は、令和4年3月に、K-GAPなどの都道府県GAPについて、令和6年度末を目処に、「国際水準GAPガイドライン」に即して、国際水準に引き上げることを依頼

◇ 県の対応

- ・ 県では、関係者ヒアリング、国との協議・調整を行いながら、対応を検討するとともに、令和6年11月に認証取得者に対し、K-GAP見直しに伴うアンケートを実施
- ・ アンケートの結果、国際水準GAPの取組について前向きに捉える生産者が多かったことから、意欲ある生産者の取組を支援するため、令和7年度からK-GAPを国の定めるガイドラインに準拠した制度に見直すことを決定

【アンケート結果（抜粋）】（対象者：認証取得者246団体・個人、回答数146）



◇ 見直しの概要

- ・ 国際水準GAPガイドラインに準拠した認証基準を設定し、令和7年4月1日付けで、かごしまの農林水産物認証制度実施要綱及び実施要領の一部を改正
- ・ 新基準への対応が難しい生産者のために、①令和7年度に限り改正前の基準での新規認証を認める、②当分の間、改正前の基準での認証更新は可能とする、経過措置を設定

【認証基準】

		改正前	改正後 (国ガイドライン準拠)
取組分野		8分野 (食品安全、環境保全、労働安全)	5分野 (食品安全、環境保全、労働安全、 人権保護、農場経営管理)
確認項目数	野菜	72	91
	※	75	98
	果(畜産)	93	97

【イメージ図】



動向編 5 担い手の確保・育成について

- 県では、就農希望者への就農相談の充実や研修の実施、新規就農者に対する施設、機械の導入支援、認定農業者や農業法人の経営発展に向けた取組への支援など、各段階に応じた様々な支援を実施
- 地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化に向けた取組を推進
- 担い手の労働力不足に対応するため、外国人を含む人材の円滑な受入れに向けた環境整備や農福連携の取組を推進

1 現状と課題

- ◇ 高齢化等により、農業経営体数が減少する中、認定農業者や認定新規就農者などの担い手の数は目標とする1万経営体を確保
- ◇ 本県農業の持続的な発展には、担い手の確保・育成や農業法人等における労働力の確保、担い手への農地集積・集約化の取組が必要

【担い手の推移】

(単位：経営体)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5/H28	目標(R7)
担い手	10,600	10,704	10,826	10,782	11,101	11,093	10,567	10,557	99.6%	10,000
○認定農業者 ※1	8,191	8,116	8,075	7,914	7,866	7,644	7,588	7,508	91.7%	
うち個人	7,105	6,992	6,883	6,688	6,613	6,379	6,283	6,200	87.3%	
うち法人	1,086	1,124	1,192	1,226	1,253	1,265	1,305	1,308	120.4%	
○認定新規就農者 ※2	433	537	625	563	532	511	537	526	121.5%	
○集落営農経営 ※3	35	37	35	33	31	30	25	25	71.4%	
○基本構想水準到達者	1,941	2,014	2,091	2,272	2,672	2,908	2,417	2,498	128.7%	

※認定新規就農者：R3年度までは人数（夫婦共同申請の場合は2カウント）、
R4年度からは経営体数でカウント

資料：県調べ

2 担い手の確保・育成に向けた取組

- ◇ 新規就農者の確保に向け、関係機関・団体と連携し、就農希望者に対する就農・就業相談会の開催、就農準備者に対する農業大学校における農業実践教育、新規就農者に対する施設・機械の導入支援などを実施
- ◇ 認定農業者等の担い手の確保・育成に向け、税理士等の専門家派遣等による法人化や経営継承等への支援、経営発展を目指す農業経営者に対して、経営のノウハウを学ぶ「かごしま農業次世代トップリーダー塾」を開催
- ◇ 農業参入を志向する福祉施設等を対象とした技術支援等を実施

3 農地の集積・集約化に向けた取組

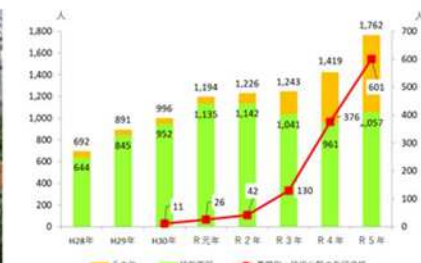
- ◇ 県では、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定・実行に向け、意見交換会を通じた市町村等に対する助言・指導等を行い、令和7年3月末には県内43市町村・660地区が地域計画を策定
- ◇ 農地中間管理事業や同事業と連携した基盤整備事業の実施、農地の貸借ニーズの意向把握、機構集積協力金制度等の活用など、農地の集積・集約化に向けた取組を推進

4 労働力確保に向けた取組

- ◇ 外国人技能実習制度の適正かつ円滑な実施に向けた研修会を開催するとともに、ほ場でのトイレ設置や住宅の冷暖房施設の整備など、外国人材が働きやすい就業・生活環境を整備するためのモデル的な取組を支援
- ◇ ベトナム国立農業大学との連携協定に基づき、5戸の農業法人等が9人（耕種6人、畜産3人）の技能実習生を受け入れ
- ◇ 障害者が農業分野で活躍する農福連携を実践・支援する人材を育成するための研修会の開催や、農福連携の基礎知識や品目別の取組事例等をまとめた事例集を作成・配付



農作業請負方式技能実習



在留資格別外国人労働者数の推移（農林業）

動向編 6 県産農畜産物の付加価値の向上について

- 県では、安心・安全で品質の良い農畜産物を計画的・安定的に供給するための「産地づくり」と、県産農畜産物のイメージアップによる「販路拡大」を一体的に進める「かごしまブランド」確立運動を展開
- 首都圏のホテル・レストランや高級果物店でのフェア及びトップセールスなどにより、県育成品種や希少性などの強みを有する「高付加価値産品」のPRや販売促進を実施
- 県産農畜産物の付加価値の向上のため、商談や販売支援による販路開拓、大隅加工技術研究センターにおける栽培・加工・流通技術の研究・開発や技術支援による商品開発等を推進

1 かごしまブランドの推進

産地づくり対策

- ◇ 産地が市場評価を把握し、品質の良い農畜産物を供給するため、市場関係者と産地が合同で査定会を開催
- ◇ 産地が安心・安全な農畜産物を供給できるよう、「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」等の認証を推進しており、令和7年6月末時点で、野菜、果物、花きなど、160団体（28品目）をかごしまブランド団体に認定



合同査定会の様子

販路拡大対策

- ◇ 調理師専門学校と連携した認知度向上
将来、食の実需者となる調理師専門学校の学生を対象に、県産食材の認知度向上に向け、「かごしまの『食』体験授業」や、同校の講師が考案した新メニューの発表等を行う「かごしまの『食』発表会」を開催



かごしまの「食」体験授業（左：西洋料理，中：製菓製パン，右：日本料理）

◇ 県内外の量販店等と連携した販売促進

県産農産物等に対する消費者の認知度向上、イメージアップを図り、有利販売を促進するため、県内外の量販店等21社で、「かごしまブランド産品」の売り場確保・PRを実施



こまつな・白ねぎの即売会



量販店における大将季コーナー

◇ 「かごしまブランド産品」等の情報発信

- ・ 県産農畜産物の認知度向上に向け、「かごしまの食ウェブサイト」をはじめ、Facebook、Instagramなどを通じて、イベント情報や産地情報を発信
- ・ 料理レシピサイト内に「鹿児島県のキッチン」を開設し、鹿児島の郷土料理等を紹介



かごしまの食ウェブサイト



鹿児島県のキッチン（クックパッド）

高付加価値製品のブランド力向上

◇ 大消費地の高級果物店でのPRと販売促進

- ・ 大消費地の高級果物店と連携した「鹿児島フェア」を開催し、「大将季」や「きんかん（春姫）」、「パッションフルーツ」等を販売



高級果物店での販売促進

◇ 首都圏のホテル・レストラン等との連携

- ・ 首都圏の飲食店等において、鹿児島県産和牛などを活用した「和牛日本一鹿児島レストランフェア」や、シェフによる産地視察などを開催



シェフによる産地視察

◇ シンボリックな産品創出に向けた取組

- ・ 県の育成品種や希少性などの強みを有する産品を、「高付加価値産品」として、更なるブランド力向上等を図るため、生産・流通・販売等の専門家による磨き上げの検討を開始

◇ 「和牛日本一鹿児島」のPR

- ・ 「和牛といえば、鹿児島県産。」のイメージ定着を図るため、「和牛日本一鹿児島」の統一ロゴマークを作成
- ・ 県産和牛を取り扱う「和牛日本一鹿児島応援店」の登録推進(令和7年7月現在220店舗)
- ・ 県産和牛プレゼントキャンペーンを実施するとともに、首都圏主要35駅及び羽田空港でPR広告を掲出
- ・ 本年10月に開催される東京食肉市場まつりにおいて、首都圏の食肉事業者や消費者に向けて、県産和牛等をPR



和牛日本一鹿児島
統一ロゴマーク

◇ 生産量日本一「かごしま茶」のPR

- ・ 荒茶生産量が日本一となった「かごしま茶」については、本年3月の「日本一達成記念感謝祭」を皮切りに、「新茶キャンペーン」や「令和茶まつり」における試飲・販売、石破総理への新茶贈呈、大阪・関西万博での産地紹介など、あらゆる機会を通じてPR活動を実施



日本一かごしま茶
ロゴマーク

2 付加価値の向上

◇ 6次産業化の取組への支援

- ・ 6次産業化に関する相談対応や、事業者への専門家派遣を通じた経営戦略の策定・実行を支援
- ・ 6次産業化商品の販路開拓を支援するため、商談技術向上セミナーや商談会の開催や、首都圏の試食専門店での6次産業化商品の試食・販売等を支援



試食専門店での試食・販売

◇ 大隅加工技術研究センターによる県産農産物の高付加価値化支援

- ・ 付加価値の高い革新的加工技術、市場拡大に向けた高品位貯蔵・流通技術等の研究・開発



大隅加工技術研究センター
における研究・開発の事例
緑茶のフリーズドライ
(令和7年1月に特許取得)

- ・ 食品加工事業者等が自ら行う加工品開発の取組を支援



紫やまいものそうめん
(曾於市)



県産野菜の真空フライ
(伊佐市)



ごぼうのポタージュ
(曾於市)

大隅加工技術研究センターの支援により開発された商品 (例)

- ・ 米粉飲料製造技術や食品分析などの実技セミナー、6次産業化に関する基本的な知識や加工技術を学べる「食Pro. 食の人材育成セミナー」を開催



食品分析セミナー

動向編 7 県産農畜産物の輸出拡大について

- 県産農林水産物の輸出拡大に向け「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に基づき、戦略的な取組を展開
- 令和6年度の県産農林水産物の輸出額は前年度比28%増の約471億円となり、農林水産物全ての輸出額が増加し、4年連続で平成23年度の公表開始以降最高額を更新
- 県では、同ビジョンで定める令和7年度の輸出目標額約500億円の実現に向け、輸出重点品目、輸出重点国・地域を明確にした上で、「つくる」、「あつめる・はこぶ」、「うる」の3つの視点から戦略的な取組を展開

1 輸出の状況

- ◇ 国は、農林水産物・食品の輸出額を令和12年までに5兆円に拡大するとの目標を掲げ、輸出産地の形成に向けて必要な施設整備等を重点的に支援
- ◇ 本県の令和6年度の農林水産物の輸出額は約471億円で、農林水産物全ての部門で輸出額が増加し、4年連続で公表開始以降最高額を更新



※ 鹿児島県調べ

2 輸出拡大に向けた具体的な取組

- ◇ 令和5年度に官民一体となった輸出推進体制「GFP鹿児島」を設置し、輸出商社やコンサル等の専門家も参画の下、熊毛地域において、輸出に関心のある事業者の幅広い掘り起こしを目的としたセミナーなどを開催

◇ 「つくる」

- ・ 畜産物については、牛舎等の整備や優良雌牛の導入などによる生産基盤の維持・強化
- ・ 輸出相手国が求める食肉加工施設等の整備
- ・ お茶については、海外で需要が高い抹茶に適した品種「せいめい」の産地化に向けた取組や、抹茶の原料となるてん茶加工施設等の整備を支援



食肉加工施設の整備



「せいめい」研究会

- ・ 青果物については、輸出に意欲ある農業者のASIAGAP認証取得等の支援や、輸出用商品パッケージのデザイン変更などを支援

◇ 「あつめる・はこぶ」

- ・ 県内港湾からの青果物の持続的な輸出スキームの構築に向け、志布志港から船舶で神戸に向かうルートでの輸出と、鹿児島から陸路で神戸港に向かうルートでの輸出で試験輸送を実施

◇ 「うる」

- ・ 畜産物については、台湾やフランス等で開催された海外展示会等への出展、海外での「鹿児島和牛」販売指定店制度の推進を行い、152店舗を指定
- ・ お茶については、米国での現地デスク等を活用した情報収集・発信、茶商等が行う海外商談会等への出展を支援
- ・ 青果物等については、さつまいもや鹿児島和牛等を使用したメニューの開発及び試食宣伝販売を実施



国際商談会への出展



米国（グアム）でのフェア

動向編 8 スマート農業の推進について

- 県では、労働力不足や生産性向上等の課題解決に向けて、「鹿児島県スマート農業推進方針」に基づき、スマート農業に関する農業者の理解促進や、農業開発総合センター内の拠点施設を活用したスマート農機の実演会等の開催に加え、県内各地域での現地実証活動により、省力化やコスト削減等の効果を確認

1 現状と課題

- ◇ 農業の生産現場では、担い手の高齢化や労働力不足が深刻化
- ◇ ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする「スマート農業」への期待の高まり
- ◇ スマート農業の普及には、農業者等のスマート農業に関する理解促進、指導者等の人材育成、地域特産品目に応じた先端技術開発への支援が必要

2 実施した施策等

- ◇ 農業者の理解促進
 - ・ スマート農業に関する農業者の理解促進と導入推進を図るため、県内外のスマート農業技術実証成果の報告や講演、スマート農機等の実演・展示等を中心とする研修会等を開催
- ◇ 推進に向けた体制づくり
 - ・ 普及指導員やJA営農指導員等の技術支援者を対象に、施設園芸のデータ活用に係る研修を開催
 - ・ 令和4年4月に農業開発総合センター内に設置した「スマート農業拠点施設」を中心に、国や民間企業とも連携し、直進アシスト付きトラクタやドローンを活用した農薬散布の省力防除等の技術を開発

3 実装に向けた取組の展開

- ◇ スマート農業の導入実証活動の支援

県内産地におけるスマート農業機器の導入に向けた実証活動を行い、スマート農業技術ごとの費用対効果など、現場実装に向けた課題を整理

◇ スマート農業技術を活用した「モデル産地」育成

曾於地域で行ったスマート農機一貫作業体系の実証活動において、二段局所施肥機と自動操舵システムを組み合わせた畝立て同時施肥により、肥料コストの削減と作業効率の向上を確認



2 段局所施肥機



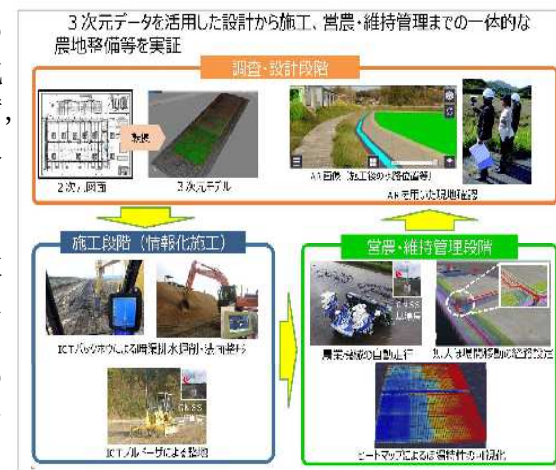
スマート機器の実演会



機器導入に向けた話し合い

◇ スマート農業に対応したモデル地区設置

- ・ 現地への実装化に向け、南さつま市の水稻ほ場において、スマート農業に対応した基盤整備による営農実証を実施（令和6年度～令和8年度）
- ・ 自動走行農機等の利用に対応する農地の大区画化等の整備、ICTを活用した水管理の取組を支援
- ・ 整備手法の確立・体系化を図り、3次元データを活用した設計から施工、営農・維持管理までの一体的な農地整備を実証



動向編 9 サツマイモ基腐病の防除対策について

- 県では令和7年産までに1万ヘクタール分の健全苗と健全なほ場を確保することを目標とした「鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム」（以下、「アクションプログラム」という）を令和4年1月に策定し、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」対策を総合的に推進
- 令和6年産のサツマイモ基腐病の発生状況は、3年連続して減少したものの、依然として発生の多い地域があることから、引き続き、基腐病対策の継続が必要
なお、令和7年産の発生状況は、7月31日現在で、昨年度同時期より少ない1.2%（昨年は4.3%）

1 現状と課題

- ◇ 本県のさつまいもは、全国第1位の生産量を誇り、畑作における輪作体系や防災営農の面からも重要な作物であり、サツマイモ基腐病のまん延防止は喫緊の課題
- ◇ 県では、アクションプログラムに基づき、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」3つの対策を総合的に推進

2 令和6年度の取組

- ◇ 「持ち込まない」対策
 - ・ 健全苗確保に向け、蒸熱処理装置を活用した種いも消毒を推進するとともに、蒸熱消毒前後における種いもの取り扱いや適切な苗消毒等について指導
- ◇ 「増やさない」対策
 - ・ 研修会等を通じて、排水対策や異常株の抜き取り、定期的な予防防除などを指導
 - ・ 抵抗性品種「こないしん」や「みちしずく」の普及に向けた実証ほを設置
 - ・ 焼酎原料用として有望な抵抗性品種「コガネタイガン」について、酒造会社等を対象にした醸造適性検討会を開催
- ◇ 「残さない」対策
 - ・ 収穫直後の残さの持ち出しや、早期耕うんによる残さ分解促進の実践などを周知・指導

- ◇ 補助事業を活用した生産者等支援
生産者に対し、健全苗や資材の購入、排水対策・土層改良の取組を支援するとともに、民間育苗業者に対し、健全苗確保に必要な農薬等の購入や、育苗施設・蒸熱処理装置等の導入等を支援



土層改良（反転耕）の状況

3 取組の成果

- ◇ 令和6年産において、葉やつるに1株でも基腐病の症状が見られたほ場の割合は9.9%で、3年連続して減少したものの、依然として発生の多い地域があることから、引き続き、防除対策の継続が必要
なお、令和7年産の発生状況は、7月31日現在で、昨年同時期より少ない1.2%（昨年は4.3%）

【基腐病の発生状況（R3～6）】

年産	作付面積	被害の発生程度別面積（上段：被害面積割合、下段：面積換算）						備考 （微～甚）
		無	微 1株～3%未満	少 3～20%未満	中 20～40%未満	多 40～60%未満	甚 60%以上	
3年	10,300ha	25.5% (2,627ha)	29.3% (3,018ha)	26.6% (2,740ha)	11.7% (1,205ha)	5.2% (538ha)	1.6% (168ha)	74.5% (7,674ha)
4年	10,000ha	65.1% (6,514ha)	27.0% (2,700ha)	5.7% (567ha)	1.6% (164ha)	0.4% (44ha)	0.1% (12ha)	34.9% (3,486ha)
5年	9,790ha	82.0% (8,025ha)	14.1% (1,385ha)	3.1% (306ha)	0.7% (66ha)	0.1% (8ha)	0.0% (0.5ha)	18.0% (1,765ha)
6年	9,490ha	90.1% (8,546ha)	8.7% (827ha)	1.2% (115ha)	0.0% (1.2ha)	0.0% (0.3ha)	—	9.9% (944ha)

※ 作付面積は農林水産統計、被害面積は市町村報告

※ フラウンドの関係で計が合わないことがある

動向編 10 家畜防疫対策について

- 高病原性鳥インフルエンザについては、令和6年度シーズンに全国で14道県51事例の発生が確認され、約932万羽の鶏を殺処分、特に愛知・千葉・岩手3県の養鶏集中地域における連続発生が顕著
本県では、出水市及び霧島市の3養鶏場（出水市1，霧島市2）で発生を確認し、約32万羽の鶏を殺処分
- 豚熱については、九州において令和6年5月に佐賀県で九州初となる野生イノシシでの豚熱感染が確認されて以降、これまでに長崎県、宮崎県、福岡県の野生イノシシで感染を確認

1 高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)への対応

◇ 発生状況

- ・ 令和6年度シーズンは、全国で14道県51事例の発生が確認され、約932万羽の鶏を殺処分
- ・ 本県では、令和6年11月に出水市、同年12月及び令和7年1月に霧島市の養鶏場で発生を確認し、約32万羽を殺処分

◇ 県の対応

- ・ 県内養鶏場での簡易検査陽性を確認後、直ちに「県対策本部会議」を開催し、周辺農場の飼養状況の確認や移動自粛の要請等を実施。HPAIと確定後、発生農場における鶏の殺処分や、処分鶏、糞、飼料等の埋却及び農場の清掃・消毒等を実施
- ・ 令和6年11月には、家畜伝染病予防法に基づき、農業内における消毒及びねずみ駆除を告示し、県内の全養鶏場806農場に消毒薬及び殺鼠剤を、家きん関連施設21施設に消毒薬を配布



鶏の搬出



炭酸ガスの注入

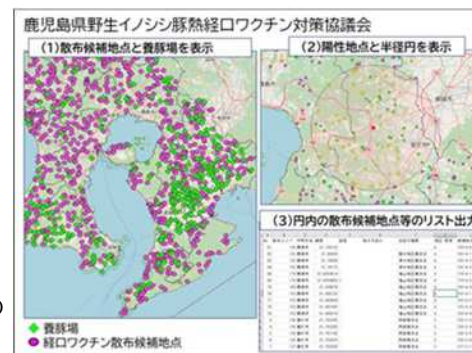


埋却作業

2 豚熱及びアフリカ豚熱への対応

◇ 豚熱の発生状況及び県の対応

- ・ 令和6年5月に佐賀県で九州初となる野生イノシシでの感染が確認されて以降、令和7年8月までに九州では長崎県、宮崎県、福岡県において感染を確認
- ・ 県では、野生イノシシにおける豚熱感染が拡大した場合に備えて、令和7年7月に、県野生イノシシ豚熱経口ワクチン対策協議会を開催し、経口ワクチンの散布体制について協議
- ・ 現在、令和7年度県計画の策定を進めるとともに、具体的な人員のリストアップや散布地点の共有等の作業を実施



◇ アフリカ豚熱への対応

- ・ アフリカ豚熱等の家畜伝染病の侵入防止対策として、国と連携し、令和6年5月、8月及び令和7年8月に、海外からの輸入禁止畜産物の持ち込み防止等に係る広報キャンペーンを実施

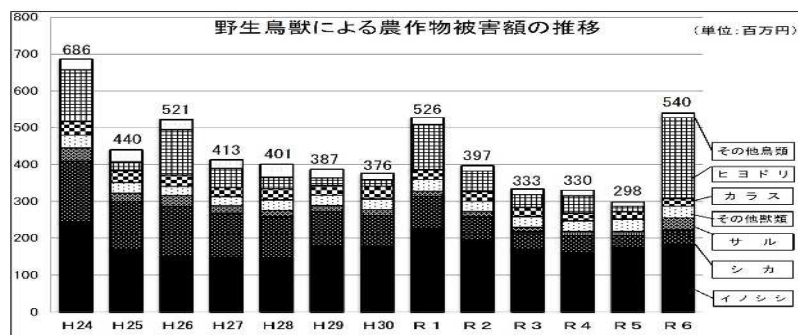


動向編 11 野生鳥獣による農作物被害の防止対策について

- 令和6年度の野生鳥獣による農作物被害額は、県全体で約5億4千万円（対前年度比181%）（速報値）
- 県では、被害防止・軽減を図るため、「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組を総合的かつ一体的に推進するとともに、捕獲した鳥獣の利活用を推進するため、ジビエ処理加工施設の整備等を推進

1 農作物被害の現状

- ◇ 令和6年度の野生鳥獣による農作物被害額は、ヒヨドリ
の被害が大幅に増加したことから、対前年度比181%の約
5億4千万円（速報値）



2 被害防止対策の推進

- ◇ 県では、被害防止・軽減を図るため、「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組を総合的かつ一体的に推進
- ◇ 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会の開催
（南さつま市・西之表市で各4回開催）
地域住民が主体となって、寄せ付けない取組や侵入を防止する取組を効果的に進めるため、鳥獣の潜み場・えさ場の解消作業、侵入防止柵の設置や適正管理方法などについての研修会を開催



現場での実習（南さつま市）

◇ 鳥獣捕獲用のわなや侵入防止柵の整備支援

箱わなやくくりわな等の捕獲機材（448基）の他、鳥獣サイズの判別により効果的な捕獲を行うアニマルセンサー（7基）、捕獲確認事務の効率化を可能とする捕獲確認アプリ（3式）の導入や、有害鳥獣のほ場への侵入を防止する電気柵やワイヤーメッシュ柵（197km）の整備など市町村被害防止計画に基づく取組を支援

◇ 新たな捕獲従事者の確保

未来の農家ハンター確保に向け、農業大学の学生に対し、農業被害の現状や対策、狩猟の概要等について説明するなど、狩猟免許取得の意識付けを実施



農業大学生への意識付け

◇ 広域捕獲活動の実施

複数の市町村が連携し、時期や期間を合わせて同時に又は相互に乗り入れて行う捕獲活動を県内4地域で実施するとともに、市町村からの要請に基づき県が主体となって行う広域捕獲活動を県内2地区で実施

3 捕獲した鳥獣の利活用の推進

- ・ 県では、ジビエの認知度向上と消費拡大に向け、ジビエの魅力を発信するイベントや、県内ホテル、飲食店でジビエ料理を提供するフェアなどを開催



フェアで提供されたメニュー
（猪肉の黒酢あんかけ等）



（鹿肉のステーキ等）



アンケートとプレゼント
抽選を実施

第2 かごしまの食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果（抜粋）

1 県民の農業及び農村に対する理解促進

- ◇ 県ホームページをはじめ，各種メディアを積極的に活用し，本県の農業・農村施策等に対する理解促進に努めた
- ◇ 動画や若手就農者へのインタビュー等を県ホームページに掲載するとともに，将来を担う小中学生にパンフレットを配布するなど，本県農業の魅力発信や理解促進に向けた取組を実施

2 食及び農業生産の動向

- ◇ 食料自給率（令和4年度）
 - ・カロリーベースの自給率（概算値）：80%（対前年比＋1%）全国第8位
 - かんしょについて，サツマイモ基腐病の防除対策により被害が減少したことなどにより生産量が増加（対前年比110%）したことや，ばれいしょの生育が順調であったことにより生産量が増加（対前年比107%）したことが主な要因
 - ・生産額ベースの自給率（概算値）：249%（同－22%）全国第2位
 - 国際的な穀物価格や飼料・肥料・燃油などの生産資材価格の上昇，円安等を背景に，輸入価格が上昇し，輸入額が増加したことが主な要因
- ◇ 農業産出額（令和5年）
 - ・農業産出額：5,438億円（対前年比＋324億円）全国第2位
 - 部門別では耕種部門が1,609億円（同＋49億円），畜産部門が3,754億円（同＋281億円），加工農産物が75億円（同△6億円）

3 食育及び地産地消

- ◇ 食育活動に取り組む団体等の研修会へ食育アドバイザー（6人登録）を派遣し，地域での取組を支援
- ◇ 学校等における農林水産業体験活動を支援し，地域の農林水産業や食文化に対する理解を促進（食育支援実施校：110校，支援回数：206回，支援人数：6,411人）
- ◇ 子どもたちへの食育に携わる指導者を対象に，体験活動を通じた食育の推進，本県農業に対する理解促進等を図るため，「食と農の指導者研修」を開催（参加者：47人）
- ◇ 学生等を対象に県産食材の新たな活用方法や効果的なPR方法等のアイデアコンテストを実施（応募総数10校，89件）し，専門家のアドバイスのもとアイデアの実現に向けた学生たちのプロジェクト活動の取組支援と成果発表会の開催，SNS等を活用した情報発信などを通じて，若い世代をはじめとする幅広い県民に対して，食への関心を高める機会を創出

4 安全で安心な農畜産物の安定供給

- ◇ 環境への負荷を低減した生産方法である有機農業の促進のため，生産から消費まで一貫し地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の支援や消費者の理解促進に向けた広報活動などの取組により，有機農業の取組面積は1,603haに拡大
- ◇ 化学肥料，化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う生物多様性保全等に効果の高い営農活動の促進のために，環境保全型農業直接支払交付金を活用し，24市町村の1,593haにおいて有機農業や緑肥の作付け，堆肥の施用などの取組を展開
- ◇ 環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）については，令和7年3月末までに団体や個人の計381人が認定
- ◇ かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）の認証取得は，66品目，250団体・個人で297件（令和7年3月末現在）

第2 かごしまの食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果（抜粋）

5 担い手確保・育成

- ◇ 認定農業者が抱える経営課題の解決に向けた「かごしま農業経営・就農支援センター」による専門家派遣（36回）や経営発展を目指す農業者を対象とした「かごしま農業次世代トップリーダー塾」を開催
- ◇ 企業等の農業参入を促進するための相談窓口による助言等や企業等農業参入研修会等を開催
- ◇ 「鹿児島県農業労働力支援センター」において、労働力確保に関する情報発信や農業法人等からの相談対応等を実施。また、ベトナム国立農業大学との連携協定に基づく技能実習生の受け入れ支援や、農福連携を実践・支援する人材を育成するための研修会の開催等により、農福連携の取組を推進
- ◇ 新規就農者や新規就業者の確保を図るため、県内外での就農相談活動や県立農業大学校や市町村農業公社等での教育・研修、就農後の経営発展に必要な施設・機械の導入支援等により、令和5年度の新規就農者数は、Uターン者を中心に203人
- ◇ 女性農業者を対象とした各種研修会の開催等により、女性農業経営士認定者数は14人増加し514人
- ◇ 高齢農業者の農作業事故を未然に防ぐ取組として、県内18か所で農作業事故防止現地研修会を開催（857人の高齢農業者等が参加）
- ◇ 集落営農研修会を開催し、集落営農を推進するリーダーの育成や経営発展に向けた取組を支援するとともに、「かごしまの農業経営・就農支援センター」の専門家を派遣し、後継者や雇用の確保・定着対策等についての助言・指導を実施

6 農地利用，基盤整備

- ◇ 農地の集積・集約化に向けて、機構集積協力金や基盤整備事業等を活用し、集中的に地域への支援活動を実施する農地中間管理事業の重点推進地区への助言・指導等に取り組み、令和6年度の農地中間管理事業による転貸面積は1,962haとなり、制度創設（H26）以降の累計面積は、九州で二番目に多い20,200ha
- ◇ 生産性の高い農業生産基盤の整備を推進するため、170地区で、ほ場整備85ha、畑地かんがい整備188ha等を実施
- ◇ 飼料生産基盤の開発・整備や畜産関係施設の整備を6地区（草地造成改良2.19ha、草地整備改良16.59ha）で実施

7 生産振興，販売・流通等

- ◇ 競争力の強い産地づくりと県産農畜産物のイメージアップを目的に平成元年度から「かごしまブランド」確立運動を展開し、令和7年3月末までに、野菜22団体、花き5団体、果物16団体、お茶91団体、畜産24団体、米2団体の計160団体をかごしまブランド団体に認定
- ◇ 売れる米づくりや水田フル活用の取組の推進により、県育成品種である良食味の「なつほのか」の作付が拡大（900ha→941ha）
水田活用の直接支払交付金及び畑作物の直接支払交付金を活用し、経営所得安定対策等を推進（交付金の合計：69.0億）
- ◇ さつまいもの生産安定を図るため健全種いも確保研修会の開催、ドローンなど省力化機械等の導入を支援
- ◇ ピーマン、トマト等の果菜類を対象に、研修会等を通じて、ハウス内の温湿度や炭酸ガス濃度等の制御により増収を図ることが可能な環境制御技術の導入を推進
- ◇ 高品質果実の生産安定や省力化を図るため、ハウス施設や省力化機械等の導入を支援するとともに、たんかん、大将季等の優良品目・品種への改植等や、園内道、用水・かん水施設の整備などを支援
- ◇ 花き農家の経営安定に向けたスプレーギク等の出荷方法の改善により、沖永良部地域においてスマートフラワー規格の出荷体系を確立
また、需要が高く有望品目であるトルコギキョウの生産拡大の推進、テッポウユリ初の八重咲き品種「咲八姫」の出荷期間の拡大等に向けた実証を行うとともに、「かごしまの花」のPRのため、「フラワーフェスタinかごしま2025」を開催
- ◇ 「さとうきび増産計画（H27.12月改訂）」に基づき、機械導入等の支援による農作業受託組織の育成や、地域の条件に適した優良種苗の普及、省力化設備等の整備支援による製糖工場の働き方改革への対応など、経営安定に向けた取組を推進

第2 かごしまの食、農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果（抜粋）

7 生産振興、販売・流通等（つづき）

- ◇ 『「かごしま茶」未来創造プラン（H31.3月策定）』に基づき、収益性の高い品種への新・改植や抹茶の原料となるてん茶など高収益な茶種への転換、海外輸出に向けた有機栽培茶の生産拡大に向けた取組を支援
- ◇ 肉用牛の生産基盤の維持・強化を図るため、個別巡回及び研修会の開催、各種事業の活用により、繁殖雌牛の増頭や更新を推進するとともに、畜産クラスター事業等を活用した牛舎等の整備や、コントラクターの活用等を推進
- ◇ かごしま黒豚については、平成27年度に造成した第4系統豚「クロサツマ2015」など系統豚の普及・定着や、かごしま黒豚ブランドの維持・向上に努めるとともに、県畜産試験場において、産肉能力等に優れた新たな「第5系統豚」の造成を実施
- ◇ 県産農畜産物の認知度向上と販路拡大に向け、大消費地の老舗高級果物店（東京、京都、福岡）での「かごしまフェア」の開催や、県内外の量販店と連携した「かごしま」を前面に打ち出した販売促進活動を実施するとともに、調理師専門学校（東京、京都、福岡）と連携し、県産農畜産物を活用した体験授業や新メニューの試食会等を開催
- ◇ 県産農畜産物のPRを図るため、「かごしまの食ウェブサイト」のリニューアル及び新たにInstagramを開設し、県産農畜産物等の情報を広く発信、大手料理レシピサイト内に開設した「鹿児島島のキッチン」を活用した料理レシピの紹介などの情報発信のほか、県政広報番組や県公式LINE等によるかごしまブランド製品の紹介など、マスメディアと連携した取組を実施
- ◇ 県産農畜産物の輸出については、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に基づき、アジアやアメリカ、EUなどの重点国・地域に対して、重点品目の輸出拡大に向けた戦略的取組を展開
- ◇ 鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者に対して、経営改善戦略の作成やその実現に向けた取組を支援
- ◇ 6次産業化事業者の育成に向け、大隅加工技術研究センターと連携し、6次産業化の基本的な知識や加工技術等に係るセミナーを開催
- ◇ 大隅加工技術研究センターにおいては、県産農産物の付加価値向上に向けた栽培・加工・流通技術の研究・開発に取り組むとともに、食品加工事業者等が行う加工品開発や販路拡大等の取組を支援

8 生産性向上

- ◇ 農業開発総合センターでは、県単事業や国の公募型試験研究事業等を活用し、令和6年度は耕種104課題、畜産21課題の計125課題に取り組む、「高温登熟性等に優れた早期栽培用水稲品種「なつまつり（西南177号）」」、「鹿児島黒牛を支える種雄牛「金華光」の造成」、「サツマイモ基腐病の前作土壌汚染度に応じた総合防除の指標」、「普通期水稻のトビイロウンカに対するドローンの早朝散布による防除効果」、「加温栽培キンカンにおける一番花の着果を安定させる加温開始時期の判断基準」など、25件の成果
- ◇ ミカンコミバエやアリモドキゾウムシ、カンキツグリーニング病などの侵入病害虫について、まん延防止に向けた防除対策を実施
- ◇ ミカンコミバエについては、令和6年度は10市町村において調査用トラップで54匹の誘殺が確認されたが、国が策定したマニュアルに基づき、誘殺板設置などの初動対応を国や市町村等と連携して実施した結果、定着は確認されなかった
- ◇ 令和6年11月に出水市、12月及び翌年1月に霧島市の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生、約32.3万羽を殺処分
- ◇ 令和4年度の出水市のHPAI発生事例において、埋却地から埋却物が漏出し、近隣の長迫池に悪臭と汚水が確認されたため、漏出物の除去と埋却物を新たな埋却地へ移設、令和6年10月まで定期的な長迫池や用水路の水質検査を行い水質の改善を確認、住民説明会を実施
- ◇ 令和5年8月に佐賀県の養豚場において九州初となる豚熱の発生が確認され、同年9月、本県も国からワクチン接種推奨地域に設定されたことを受け、養豚場におけるワクチン接種を開始、また、野生イノシシ対策として、本県が経口ワクチン散布地域に指定された場合に備えて、令和7年7月に県野生イノシシ豚熱経口ワクチン対策協議会を開催し、野外散布実施計画等について協議

第2 かごしまの食，農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果（抜粋）

9 農業災害防止等

- ◇ 令和6年の農業災害の被害総額は59.0億円で、このうちハウス、畜舎等の農業施設を含む農作物等の被害額が22.3億円（37.8%）、農地、農業用施設の耕地関係の被害額が36.6億円（62.1%）
- ◇ 豪雨などによる災害から人家や農地を守るための防災対策を77地区で実施（農地保全11地区、ため池等整備事業35地区、防災ダム4地区、湛水防除1地区、農村地域防災減災20地区、海岸保全6地区）
- ◇ 桜島降灰により農作物に被害が発生している市町を対象として、降灰被害から農作物を守るビニールハウスや、農作物に付着した降灰を除去する洗浄施設等の整備を支援（86地区）
- ◇ 野生鳥獣による農作物被害を防止・軽減するため、イノシシ(26,241頭)、シカ(22,034頭)などの有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の整備(197km)など、市町村被害防止計画に基づく取組を支援
- ◇ 令和6年度の野生鳥獣による農作物被害額は、ヒヨドリの被害が大幅に増加したことから、対前年度比181%の約5億4千万円（速報値）

10 農村振興

- ◇ 地域コミュニティの維持に関する取組（農用地の保全、地域資源の活用、生活支援）を行う農村型地域運営組織（農村RMO）の形成のため、モデル地区として2地区を選定し、むらづくりプランナーによる伴走型支援を実施
- ◇ 地域資源活用による交流人口の拡大や農村集落の活性化を図るため、旅行事業者等と連携した農村体験プログラムの企画・開発及びモニターツアーを3地域で実施し、ツアー参加者の意見や評価をもとに、内容の充実を図り、完成した体験プログラムをWEBサイトに掲載
- ◇ グリーン・ツーリズムや農泊の推進を図るため、農泊地域内連携研修会等を開催し、体験型教育旅行（修学旅行）や旅行者の安心安全な受入体制の整備に努めたことにより、令和6年度は、4,492人（前年比：108%）の体験型教育旅行生を受け入れ
- ◇ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、多面的機能支払交付金を活用し、農用地・農業用施設等の地域資源の保全活動等を実施（41市町村，48,632ha）
- ◇ 農業の生産条件が不利な中山間地域等において、集落協定等に基づく荒廃農地の発生防止のための活動を促進するため、中山間地域等直接支払交付金の活用を推進（27市町村，7,216ha）
- ◇ 熊毛地域では、県単独事業等を活用し、さとうきびの機械化一貫体系の構築に向けた乗用管理機等の整備（10件）や、畜産公共事業等を活用し草地の整備等（4件）を支援
- ◇ 奄美地域では、本土より高い輸送コストを負担し流通条件が不利であることから、本土産地と同一条件の環境を整えるために、奄美群島振興交付金を活用し、輸送コストの支援を実施
- ◇ 熊毛地域では、地域の特色を生かした営農の確立を支援するため、地形条件にあったほ場整備や畑地かんがい施設の整備、また、農道、農業水利施設の効果的な長寿命化対策などを28地区で実施
- ◇ 奄美地域では、農業用水の安定的な確保を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を促進するため、大規模畑地かんがい事業を実施しており、県営事業については、37地区で畑地かんがい施設等を整備